

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成26年度 町県民税のお知らせ

町県民税の納税につきましては、毎年ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。平成26年度の町民税・県民税は次のようにして計算されています。

【問い合わせ先】
税務会計課 (☎46-4737)

●平成26年度の税額の算出方法

町民税と県民税の均等割額と所得割額を合計した額
(①+②+③) になります。

	町民税 (均等割額+所得割額)	県民税
均等割額	①定額 3,500円	②定額 2,500円
所得割額	前年(平成25年中)の所得額に応じて次のように計算されます $\text{所得金額} - \text{所得控除額} = \text{課税標準額}$ $\text{課税標準額} \times \text{町県民税の税率} - \text{調整控除税額控除等} = \text{③所得割年税額}$ ※町県民税の税率：町民税6%、県民税4%	

●個人住民税均等割が1,000円引き上げられます

東日本大震災を踏まえ、全国の地方公共団体が実施する緊急防災・減災事業について、その財源を自主的に確保できるよう、国は地方税の臨時特例に関する法律を定め、平成26年度から10年間に限り、個人住民税均等割を引き上げることといたしました。本町でもこの法律に従い、個人町民税及び県民税の均等割にそれぞれ500円加算することといたしました。町民の皆様には新たな負担となりますが、安心して暮らすことができる町づくりを進めるため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
町民税均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	2,000円	2,500円
合計	5,000円	6,000円

●まだ申告をされていない方へ

町民の方で、申告をしていないために所得額が不明な場合には、各種証明の交付や国民健康保険税の軽減が受けられなくなります。

まだ申告されていない方は、二戸税務署または役場・税務会計課で必ず申告するようにしてください。

◎本年度においても、町県民税の納期内納付について宜しくお願いします。

町税等の納税は、安心、簡単、便利な「口座振替」をご利用ください。

●納期は年4回です

第1期	6月30日(月)	第3期	10月31日(金)
第2期	9月1日(月)	第4期	2月2日(月)

口座振替の方へ
納期限の日が振替日となりますので、指定口座の預金残高等の確認をお願いします!!

6月のテーマ図書展『雨』 29日(日)まで開催中です!!

そろそろ梅雨の時期ですね。雨にまつわる絵本や児童書、天気について書かれた本などを展示・貸出しています。外で過ごせない雨の日は、図書館に足を運んでみてはいかがでしょうか?

この機会にどうぞ、ご利用ください。

巡回展示「手づくり絵本・紙芝居展」

期間：6月26日(木)～29日(日)

会場：軽米町立図書館2階

*子どもたちのかわいい作品から大人の力作まで、世界に一つしかない絵本・紙芝居を展示しています。すべて県内の方の作品です。どうぞ、お手にとってご覧ください。

無料労働相談会の開催について

職場のことで悩んでいませんか?

労働者と事業主との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員(弁護士、労働団体役員、経営者等)が相談に応じます。

下記の日程で開催されますのでお気軽にご利用ください。

●日時・場所

6月22日(日) 午後1時～4時 一戸町民文化センター

6月29日(日) 午後1時～4時 久慈地区合同庁舎

※いずれも受付は午後3時で終了しますのでご注意ください!

●岩手県公式ホームページからお知らせ等がご覧になれます。

岩手県公式ホームページ>各種委員会>労働委員会事務局

【お問い合わせ・予約】

県労働委員会事務局 (平日8時30分～17時15分)

(☎019-629-6276)

～ 教育相談の実施について ～

「保護者の皆様へ ひとりで悩まずご相談下さい。」

紫陽花の色が鮮やかな季節となりました。

お子さんは楽しく通園・通学していますか？

お子さんが大きくなるにつれて、心配ごとが増えてくるかと思えます。

もし、お子さんのことで、気になることがありましたらぜひご相談ください。教育相談員、又は、指導主事等が面接や電話でご相談をお受けしています。

ひとりで悩まないで、どうぞお気軽にご相談ください。

◎相談日程 【平成26年6月・7月予定】

期 日	曜 日	時 間	場 所
6月24日	火曜日	午前9時～午後3時	軽米中央公民館 (1階事務室)
7月29日			

・ご相談にこられる場合は、事前に申し込みいただければ幸いです。

- ・教育相談受付電話番号（☎46-4743）
(軽米町教育委員会事務局教育総務グループ)
- ・当日ご来場いただいてもご相談に応じます。
- ・中央公民館の行事等により相談期日、相談会場を変更する場合があります。

【相談員】 圃田 清和 (教職経験者)
自宅電話番号 (☎0195-32-2910)
・平成25年度より教育相談を担当しています。
どうぞお気軽にご相談下さい。

裁判所職員採用試験のお知らせ

▼対象官職：一般事務を行う裁判事務官

▼採用予定人員：若干名（仙台高等裁判所管轄区域内）

▼受験資格

①平成26年4月1日において、高等学校または学校教育法に基づく中等教育学校を卒業してから2年を経過していないか、平成27年3月31日までに卒業する見込みがある者

②最高裁判所が①に掲げるものと認める者（詳細は裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>参照）

▼第1次試験

試験種目：基礎能力試験（多肢選択式）、作文試験

試験日：平成24年9月14日（日）

試験地：盛岡、仙台、福島、山形、秋田、青森など

▼最終合格発表

第2次試験（10月17日から同月30日までに実施する口述試験）を経て、平成24年11月14日（金）

▼受験申込書の交付

受験申込書は盛岡地方裁判所事務局総務課時人事第一係で平成26年5月23日（金）から交付されます。郵送希望の方は、請求書用封筒の表に「パンフレット・受験案内請求（高卒者試験）」と朱書きした上、あて先と郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号、205円切手を貼ったもの）を同封する。

▼受付期間

平成26年7月15日（火）から7月24日（木）まで

【申し込み・問い合わせ先】
盛岡地方裁判所事務局総務課人事第一係
〒020-8520 盛岡市丸9番1号
(☎019-622-3352)

～ 住宅のリフォームに 軽米共通商品券を交付します ～

【住宅リフォームとは？】

町民が居住する住宅の改修、模様替えその他の住宅の維持及び機能向上のために行う工事です。

■交付対象者

- ①町内に住所を有する方。
- ②町内に建てられている住宅の所有者の方。
- ③町税その他町に対する債務を滞納してない方。
- ④対象工事について他の補助金を受けていない方。

ただし、対象工事を分割することで組み合わせも可能であることから事前にお問い合わせください。

※この助成は同一住宅及び同一人について1回限りとなります。

■対象工事

- ①対象工事に要する経費が30万円以上の工事であること。
- ②町内に主たる営業所を有する法人又は個人の施工業者に依頼して行う工事であること。
- ③申請した年度内に完了する工事であること。

※住宅に付随する外構、植栽工事など、対象外となる工事もありますので事前にお問い合わせください。

■商品券交付額

- ①対象工事に要する経費の10%以内で10万円を限度とします。

【問い合わせ先】
役場地域整備課 (☎46-4741)

～ あなたのお家は大丈夫？ 耐震診断を受けませんか ～

【対象となる木造住宅】

軽米町内の次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。



1. 昭和56年5月31日以前に着工され建てられた住宅であること。（昭和56年6月1日以降に増築等を行った住宅は対象外となります。）
2. 平屋建て又は2階建ての一戸建て住宅であること。
3. 木造軸組工法（在来工法）で建てられた住宅であること。（桝組壁工法、丸太組工法等は対象外となります。）

【募集期間及び募集戸数】

募集期間：平成26年7月～10月

募集戸数：5戸（募集戸数にかかわらずご相談下さい。）

【耐震診断の料金】

1棟あたりの自己負担額 3,000円

(料金30,850円の内27,850円を町が負担)

耐震診断は、岩手県が認定した「岩手県木造住宅耐震診断士」が診断します。

木造住宅耐震改修工事助成事業もあります

耐震診断を実施し、判定地が1.0未満と診断された住宅は、判定地を1.0以上にする耐震改修工事について、対象経費の2分の1以内で60万円を限度とする助成制度もあります。お気軽にご相談下さい。

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

二戸高等技術専門学校学校公開

二戸高等技術専門学校では体験コーナーをメインとした学校公開を実施します。どなたでも自由に体験・見学することができますの、是非ご来場ください。

- (1) 日時
平成26年6月29日(日) 13:00~16:00
- (2) 会場
二戸高等技術専門学校(二戸市石切字上野々92-1)
- (3) 内容
 - ・建築科…県内で唯一、在校生が建てる模擬家屋の構造見学、参加高校生による模擬家屋立て方体験など
 - ・自動車システム科…今話題のレーダーブレーキアシスト車試乗体験・交通安全用具体験など
- (4) 参加費 無料
- (5) その他 上履きをご持参ください

【問い合わせ先】 二戸高等技術専門学校学校
(☎0195-23-2227)

ひとり親家庭等特別(法律)相談

困ったとき 悩んだときに
お気軽にご相談ください(要予約)

- ◇日時 平成26年6月20日(金) 午前10時~午後3時
 - ◇会場 県北広域振興局 二戸地区合同庁舎
二戸保健福祉環境センター 相談室
 - ◇対象 ひとり親家庭、寡婦の方等
 - ◇費用 無料
 - ◇内容 離婚や養育費についてなど日常生活において困っていること、悩みなど弁護士による相談を行います。
- ※上記の法律相談日に都合がつかない方は、随時にてお受けしますので、遠慮なくご相談ください。

◎申込先・問合せ先
県北広域振興局 二戸保健福祉環境センター
(☎0195-23-9202)
(社) 岩手県母子寡婦福祉連合会
(☎019-623-8539)

みんなで楽しく転倒予防! ~雪谷川の流れとともに歩きましょう~

いつまでも元気に過ごせることを目指して、今年度2回目の“転倒予防のセミナー”を行います。ウォーキングや健脚度測定などを予定しています。

- 日時: 平成26年6月21日(土) 午前10時~12時
- 場所: 軽米町農村環境改善センター
- 内容: 健康チェック
健脚度測定
雪谷川河川敷ウォーキング(3~4km)
ストレッチ・転倒予防体操
- 持ち物: 飲み物(水かお茶)・汗拭きタオル
オレンジ帽子(以前に参加して持っている方)
上履き(室内で体操する方)

○動きやすい服装でご参加ください。
○歩くのが大変な方は、室内で軽い体操やゲームで体を動かします。
皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

事務局
軽米町地域包括支援センター
電話: 46-4111
FAX: 48-1061



6月は鍵かけ実践推進月間です!



期間: 6月1日(日)~6月30日(月)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、鍵かけを徹底し犯罪が起りにくい環境づくりを行いましょ。

☆玄関ドア、窓をロック!

- ・ゴミだしなどの短時間の外出でも、必ず鍵をかけましょ。
- ・2階以上の部屋も油断せずに必ず鍵をかけましょ。

☆車をロック!

- ・車を離れるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょ。
- ・自宅や職場の駐車場に駐車する際も、必ず鍵をかけましょ。
- ・車を離れるときは、車内に貴重品は置かないようにしましょ。

☆自転車をロック!

- ・ツーロック(二重ロック)でより安心!
- ・防犯登録をしましょ。
- ・放置自転車を見つけたら、警察に連絡しましょ。

☆バイクをロック!

- ・エンジンキーは、必ず抜いておきましょ。
- ・ハンドルロックをしましょ。
- ・バイクの防犯登録である「グッドラライダー防犯登録」をしましょ。

平成26年度岩手県立病院職員 採用選考試験の受験者の募集について

岩手県立病院では、平成26年度看護師・薬剤師等の職員採用選考試験を行います。(平成27年4月1日採用)

従来の採用試験からの変更点(助産師・看護師に限る)

- 1 教養試験を廃止し、専門試験を導入
- 2 被災地支援特別枠(試験区分A)の設置→専門試験を免除
- 3 第2次試験会場に東京会場を追加

【試験職種・区分】

- ①助産師、看護師(区分A、B)
- ②薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、臨床心理士

【勤務地】

- ①区分A 被災沿岸地域の県立病院(久慈・宮古・山田・大槌・釜石・大船渡・高田)
※条件:原則として採用後3年間は上記各県立病院のいずれかで勤務いただける方
- 区分B 全県立病院

②県立病院

【受験資格】

- ①区分A[ア]助産師免許又は看護師免許を取得してから、平成26年6月末日現在、同職として業務に通算して3年以上従事した経験を有する方
[イ]平成26年4月1日現在、40歳未満(昭和49年4月2日以降に生まれた方)
区分B[ア]助産師免許又は看護師免許を有する方(平成27年3月31日までに受験職種の免許を取得する見込みの方を含む)
[イ]平成26年4月1日現在、36歳未満(昭和53年4月2日以降に生まれた方)
- ②[ア]受験職種の免許等を有する方(平成27年3月31日までに受験職種の免許を取得する見込みの方を含む)
[イ]平成26年4月1日現在、36歳未満(昭和53年4月2日以降に生まれた方)

【試験日】平成26年7月13日(日)

【試験会場】盛岡・東京・仙台・青森

【申込期間】平成26年6月2日(月)～6月30日(月)

【お問い合わせ】 岩手県医療局職員課
(☎019-629-6322)
詳しくは県立病院ホームページをご覧ください
<http://www.pref.iwate.jp/iryoukyoku/shokuinboshuu/index.html>

軽米小学校大運動会の開催について

先日延期いたしました運動会は、下記のとおり開催することに決定しました。

【日時】平成26年9月20日(土)

開始時間は9時ごろの予定です。

※9月20日が雨天の場合は9月21日、9月21日が雨天の場合は9月22日に開催します。

【場所】軽米中学校グラウンド

平成26年度 児童手当現況届の提出をお願いします

『児童手当現況届』は、受給者(親御さん)の前年の所得及び、6月1日現在での年金加入状況や児童の養育状況等を確認し、本年6月分以降の受給資格を判定する大切な届出です。

現況届の提出が必要な方には、6月初めに用紙を送付しておりますので、受付期間内に忘れずに提出をお願いします。

6月末までに届出がない場合、6月分(10月振込)以降の児童手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

受付期間

平成26年6月2日(月)～平成26年6月30日(月)

受付場所

健康福祉課(軽米病院隣の健康ふれあいセンター内)
又は小軽米・晴山出張所

【お問い合わせ先】
健康福祉課(☎46-4111)

「学校へ行こう週間」のお知らせ

久慈拓陽支援学校からのお知らせです。本校では開かれた学校づくりの一環として、地域の皆様に日頃の授業や様々な教育活動を、広く知っていただくことを目的とした「学校へ行こう週間」を設けております。詳細は以下のとおりです。どうぞ、お気軽に來校いただき、本校の授業を見学いただければ幸いです。お待ちしております。

実施期間:7月14日(月)～18日(金)

午前9:00～午後15:00

内 容:校舎・寄宿舎見学及び授業参観

その他:案内と説明が必要な方は事前にお電話ください

【問合せ先】岩手県立久慈拓陽支援学校
(☎0194-58-3004)担当 高橋 かおり

岩手県調理師試験実施のお知らせ

(1) 試験日時

平成26年9月17日(水) 午前10時～12時

(2) 試験会場

二戸地区合同庁舎 他県内9会場

(3) 申込期間

平成26年6月30日(月)～7月11日(金)

※土日を除く

試験申込に関する問合せ先
岩手県二戸保健所 環境衛生課
(☎0195-23-9206)

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

岩手県県民の森が開催する行事のご案内について

6月の県民の森 行事内容			
行事名	開催日時	開催内容	備考
自然観察会と滝めぐり	6月8日(日) 9時00分～ 15時00分	県民の森園内から「七滝～魚止めの滝」までの自然を観察する。	参加費：1,000円(温泉入浴券付) 定員：20名(先着) 集合場所：県民の森 森林ふれあい学習館
『第1回林業体験』 たのしい薪づくり講習会	6月21日(土) 9時00分～ 15時30分	講習内容 チェーンソーの正しい使い方・目立て	参加費：1,000円 定員：15名(先着) 集合場所：県民の森 森林ふれあい学習館 講師：NPO法人岩手森林再生研究会
たのしい植物の勉強会	6月22日(日) 10時00分～ 12時00分	里山に自生する身近な植物を中心とした座学と散策。たのしく植物の名前を覚えよう。	参加費：500円 定員：20名 集合場所：県民の森 森林ふれあい学習館 *1時間座学/1時間散策
【木工教室】 ひじ掛イス	6月28日(土) 9時30分～ 15時30分		参加費：5,000円(マツ) 10,000円(クリ) *着色料別途 定員：10名(先着) 集合場所：県民の森 木材工芸センター 持ち物：昼食、軍手、ゴム手袋

※行事の参加には、予約が必要です。

▼ 5・6月 県民の森 学習館2階ギャラリー展示情報 ▼

展示者	展示期間	展示場所	展示内容	備考
後藤幸男 紫波郡在住	5月21日(水) ～ 6月20日(金)	県民の森 森林ふれあい学習館	ウッドバーニング 作品展示	入場料：無料 開館時間：9時～16時 休館日：毎週火曜日

【申し込み・問い合わせ先】 岩手県 県民の森
森林ふれあい学習館フォレストi (☎0195-78-2092)

二戸保健所からのお知らせ

～エイズ検査等について～

新たにHIV感染者、あるいはエイズ患者として報告された人は、平成25年は全国で1,546人(速報値)と毎年増加しています。また、診断時には既にエイズを発症している事例が増加傾向にあり、早期発見のための検査の機会を逸していることが考えられます。

エイズは早期発見・早期治療により、発症を遅らせることができますので、検査による早期発見が大切になります。

感染の心配があった時期から3ヶ月経過すると、採血によって感染しているかどうか分かります。

岩手県では「一緒に受けよう。今、受けよう。」をキャッチフレーズに県内の各保健所において、無料・匿名でエイズの相談や検査を行っています。

《場所》

二戸保健所(二戸地区合同庁舎) 3階 相談室

《日時》 毎月木曜日

平成26年		平成27年
6月19日	10月16日	1月15日
7月17日	11月20日	2月19日
8月21日	12月18日	3月19日
9月18日		

●エイズ検査(採血検査)・性器クラミジア検査(尿検査)・
肝炎ウイルス検査(採血検査)

受付時間 午後1時30分～午後2時30分

●骨髄バンク登録

受付時間 午後2時30分～午後3時30分

※検査希望の方は、保健所までお電話で予約してください。

【問い合わせ・予約】 二戸保健所 (☎23-9206)

県北広域振興局土木部
二戸土木センター建築指導課

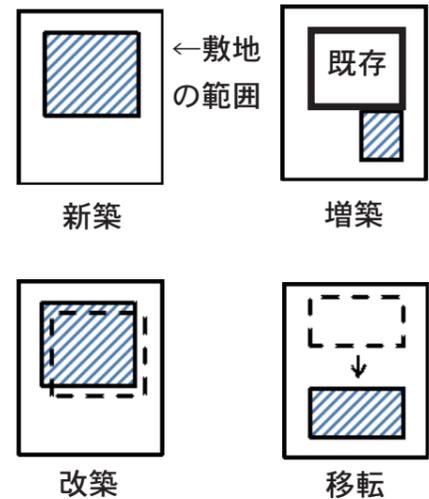
ルールを守って安全・安心、 住みやすいまちづくり・家づくり

～ 新築・増改築等に必要な手続きについて ～

①「建築」とは？

「建築」と聞いて、みなさんはどのような行為を思い浮かべるでしょうか？建物を建てることだけが「建築」だと思っている方もいるのではないのでしょうか？「建築基準法」で定められている「建築」という用語の意味は、建築・・・建築物を新築し、増築し、改築し、又は移転することをいいます。これをさらに詳しく解説すると次のようになります。

新築	更地に建築物を造ることは当然ですが、すでに敷地の中に建築物があって、そこへ別棟として新規に造るときも新築といいます。
増築	すでに建っている建築物の床面積を増やすことをいいます。これは、横に継ぎ足す場合もあれば、階数を増やす場合もあります。
改築	今まであった建築物と、ほぼ同じ（位置、間取り、規模・構造・用途等）建築物を造ることをいいます。したがって、古い建築物を壊してそこに以前と異なる建築物を造るときは新築となります。
移転	同一敷地内において、今ある建築物の位置を変更することをいいます。いわゆる「ひき家」です。別敷地に移転する場合は新築となります。



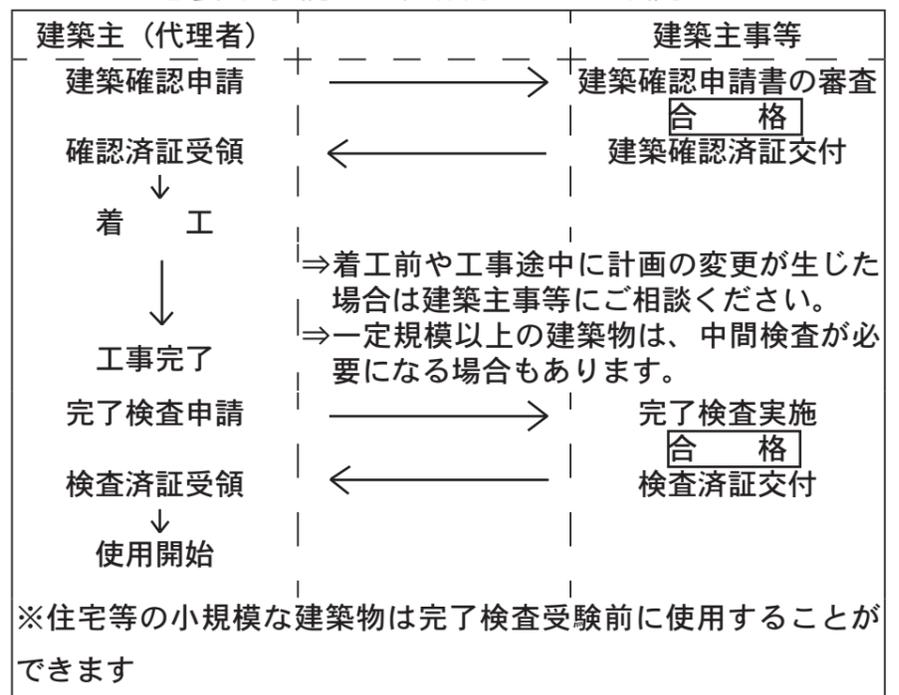
単に「建築」といっても様々な考えがあります。

②建築物を建築する際の必要な手続きについて

みなさん（建築主）と大工さん、工務店さん等が練ったプランが建築基準法に適合しているかどうか、建築主事または民間の指定確認検査機関（以下「建築主事等」といいます。）のチェックを受けなければなりません。これを建築確認申請といいます。また、建築物が完成したら、この申請どおり出来上がっているか建築主事等の検査を受けなければなりません。これを完了検査申請といいます。

なお、建築確認申請、完了検査申請（以下「建築確認申請等」といいます。）は建築主が行うこととなっていますが、代理者（建築士事務所所属する建築士等）をたてて申請することもできます。この場合、（建築主が代理者に委任した内容にもよりますが）建築主事等に申請した書類の訂正や受領は代理者が行います。

必要な手続きと完成までの主な流れ



③「建築」以外で建築確認申請等が必要な行為

一定規模以上の建築物において大規模な修繕又は模様替を行う場合。

100㎡を超える既存建築物の用途を変更する場合。

（例：事務所から飲食店舗に変更）

一定規模以上の工作物を築造する場合。

等があります。

まずは最寄りの建築士がいる工務店や建築士事務所に相談してください。

【主なお問い合わせ先】

二戸土木センター建築指導課

☎0195-23-9209

（一社）岩手県建築士会二戸支部

☎0195-23-3040

（一社）岩手県建築士事務所協会二戸支部

☎0195-23-6031

※本チラシは建築基準法を主眼に解説しています。他法令の必要な手続きについては関係窓口へ直接お問い合わせください。

第35回 富士山・青少年国際交流キャンプ 参加者募集

期 間：7月30日（水）～8月3日（日）4泊5日

場 所：山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター

定 員：日本人80名 外国人20名

対 象：小学3年生～中学3年生

内 容：富士登山、テント設営&生活体験、野外炊飯体験など

締 切：7月4日（金）

説明会：6月29日（日）15:30～16:30

フォレスト仙台 ☎022-271-9340

他、全国12ヶ所で開催しております。（※無料）

※詳しくは下記ホームページ又は資料請求を。

【お問い合わせ・資料請求先】

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

第三花田ビル4階

☎03-6417-9721 メール info@kskk.or.jp

【ホームページ】 <http://www.kskk.or.jp>

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARU

広報かるまい **お知らせ版** **その4**

二戸地域ふくしアート展への作品募集！

地域で支えあう福祉の推進のために、二戸地域にお住いの在宅障がい者等による作品展を毎月開催しています。趣味や創作活動による作品を発表してみませんか。随時申し込みを受け付けていますので、多くの方々の参加をお願いします。

- 1 対象者 二戸地域にお住いの障がいをお持ちの方
福祉制度を利用されている方
- 2 展示場所 二戸地区合同庁舎県民ホール
- 3 申込み 「出展申込書」により申し込みします。(用紙は、二戸保健福祉環境センター及び役場健康福祉課にあります。)
- 4 その他 作品の搬入・搬出・展示は、二戸保健福祉環境センターが行います。詳細につきましては、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

二戸保健福祉環境センター 福祉課
(☎23-9202)

義肢・装具等補装具巡回相談のお知らせ

二戸市で岩手県福祉総合相談センター主催の義肢・装具等補装具巡回相談会が開催されます。補装具の購入及び修理を希望する方は、この機会をご利用になり、相談されるようお知らせします。

- 1 相談内容 義肢・装具等補装具の交付及び修理の要否並びに適合に係る判定
- 2 日 時 平成26年7月25日(金)
午前10時30分～12時30分
(受付11時まで)
- 3 会 場 二戸市総合福祉センター

※相談希望の方は、7月15日(火)までに健康福祉課・福祉グループにご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉グループ
(☎46-4736)

「こころサロン二戸」のご案内

大切な方を自死で亡くした場合、その驚きと衝撃は大きく深い悲しみを抱えることがあります。

精神的に大きなダメージを受けることから、長期間心が落ち着かず、ご自分を責めてしまうがあるかもしれません。

「こころサロン」は、こうした同じ体験を持つ方々が語り合いながら、気持ちを分かち合い、お互いに支えあう場です。

この場でしか話せない思い、お話してみませんか。

《開催日》

○平成26年9月9日（火）10時30分～12時00分

○平成26年12月9日（火）10時30分～12時00分

○平成26年3月10日（火）10時30分～12時00分

《会場》

岩手県二戸地区合同庁舎1階 「地域交流ルーム」
（二戸市石切所字荷渡6-3）

《参加について》

- ・ご家族等身近な方で自死でなくされた方
- ・匿名での参加も可能です
- ・お話を聞かれるだけで、話したくないことは話さなくてもかまいません
- ・個人の秘密や情報は守ります

《申込みについて》

当日参加も可能ですが、事前にご連絡をお願いします

ひきこもり家族教室のご案内

「仕事をしようとしなない。外出も嫌がる。家族と話をしなない。」など、お子さんのひきこもりに直面し、親（家族）としてどのように対応したらよいか・・・、一人で悩んでいませんか？

二戸保健所では、ひきこもりに関する不安等抱えているご家族を対象に、「ひきこもり家族教室」を開催いたします。

同じ悩みを抱えるご家族同士と一緒に勉強したり情報交換しながら、ご家族自身が少しでも楽になれる方法や適切な対応法を話し合しましょう。

	日にち	時間	場所	内容
第1回	6月23日（月）	13時30分 ～ 16時00分	二戸地区合同庁舎 1階 地域交流ルーム	○講話「ひきこもりの理解と対応について」 (13:30～14:30)
第2回	8月25日（月）			○情報交換（話し合い） (14:30～16:00)
第3回	10月27日（月）			講師及び助言
第4回	12月22日（月）			そらをみた会 代表兼家族相談士
第5回	平成27年 2月23日（月）			阿部直樹 先生

【問い合わせ先】

二戸保健所保健課（☎23-9206）